

令和元年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R1-17)

施策名	目標4-5廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理に伴い環境保全上の支障が生じた場合における当該支障の除去の推進 ・爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物の適正な処理の推進 ・特定有害廃棄物等の輸出、輸入、運搬及び処分の規制の推進 					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現 ・有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現 ・廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現 					
施策の予算額・執行額等	区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	574	651	666	1,376
		補正予算(b)	901	1,144	-	-
		繰越し等(c)	92	▲ 27	-	-
		合計(a+b+c)	1,567	1,768	1,680	-
執行額(百万円)	1,575	1,549	1,375	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次循環型社会形成推進基本計画 ・未来投資戦略2017 					

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数(件)		90	100	95	103	103	-	50	×
	年度ごとの目標値		91	81	72	63	56		
	特定支障除去等事業の件数(件)		-	13	12	12	12	12	
年度ごとの目標		-	13	13	12	12	12		
産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数(件)		143	143	131	163	155	-	100	×
	年度ごとの目標値		131	122	115	109	104		
	バーゼル条約締約国会議で採択される、拠出プロジェクト関連のガイドライン等数(件)		-	3	0	1	0	2	
年度ごとの目標値			-	1	0	2	0	2	
バーゼル条約違反の輸出について我が国が輸入国から通報を受領した件数(件)			9	20	6	2	7	14	4
	年度ごとの目標値		9	8	4	4	4		
	クリアランス物のトレーサビリティが確保できていない事案(件)		-	0	0	0	0	0	0
年度ごとの目標値			-	0	0	0	0	0	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・産業廃棄物の不法投棄の新規発見件数は目標値には届かなかったものの、年々減少傾向にある。 ・クリアランス物のトレーサビリティが確保されており、目標を達成している。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数は減少しているものの、不法投棄の新規発生件数は近年横ばいで推移しており、未だ撲滅には至っていないことから、引き続き、未然防止・拡大防止対策の徹底を図っていく必要がある。 ・また、廃棄物処理法に基づく基金による支援については、平成27年度に有識者等による検討会を開催し、平成28年度以降の支援のあり方について検討した結果、引き続き基金を通じて国及び産業界による支援を行うことが適当であるとされたところ。 ・廃棄物等の越境移動の適正化の推進については、年々、輸入国からの通報が年々減少している一方、令和元年度は昨今のプラスチック海洋汚染に端を発する国際課題に関連し、プラスチック関連の通報が目立つことから、引き続き、税関が実施する輸出貨物検査の立会いや未然防止の対策を図っていくこととする。
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等による生活環境保全上の支障等のない社会の実現、有害物質等を含む廃棄物の適正管理の実現、廃棄物等の不適正な越境移動の防止の実現のために、今後も不断の取組が必要である。 ・平成30年度から都道府県等において実施してきた未然防止・拡大防止対策の優良な先導的事例等について、国において情報を収集し全国的に横展開等を図ることにより対策の充実を図ってきたところである。また、未然防止対策を一層推進するため、新規手法や先端的な情報通信技術等の活用手法などの検討・確立に取り組むこととしている。 <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要指標である、支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数については、前倒しで目標を達成したことから、更に高い目標を設定し取組を推進する。

学識経験を有する者の知見の活用	中央環境審議会循環型社会部会等
-----------------	-----------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度産業廃棄物不法投棄等実態調査(平成30年度実績) ・支障除去等に対する支援に関する検討報告書
---------------------------	---

担当部局名	環境再生・資源循環局	作成責任者名 (※記入は任意)	神谷 洋一 (廃棄物規制課長)	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	------------	--------------------	--------------------	----------	--------